

ケアホーム国吉あいの風 料金表

※下記利用料金は介護保険法改定等の場合により、準じて変更する事があります。

平成 27 年 4 月 1 日

認知症デイサービス 利用料金

単独型認知症対応型通所介護(利用時間別)

(単位:円)

2時間以上～3時間未満		3時間以上～5時間未満		5時間以上～7時間未満		7時間以上～9時間未満	
介護度	介護保険費用 (1割負担分)	介護度	介護保険費用 (1割負担分)	介護度	介護保険費用 (1割負担分)	介護度	介護保険費用 (1割負担分)
要支援1	311	要支援1	493	要支援1	749	要支援1	852
要支援2	344	要支援2	546	要支援2	836	要支援2	952
要介護1	355	要介護1	564	要介護1	865	要介護1	985
要介護2	391	要介護2	620	要介護2	958	要介護2	1,092
要介護3	427	要介護3	678	要介護3	1,050	要介護3	1,199
要介護4	463	要介護4	735	要介護4	1,143	要介護4	1,307
要介護5	499	要介護5	792	要介護5	1,236	要介護5	1,414

加算費用	入浴加算	50単位
	サービス提供体制強化加算	(I)イ 18単位 (I)ロ 12単位

- ①上記以外に、昼食(おやつ含む)代として540円いただきます。
- ②上記料金のほか、**オムツ代は実費負担**となります。
- ③上記以外に、必要な加算体制が整った場合、提供に応じて加算されます。
- ④営業日は月～土曜日、祝・祭日も営業します。
- ⑤上記以外に、必要な加算体制が整った場合、提供に応じて加算されます。
- ⑥別途介護職員処遇改善加算を申し受けます。

小規模多機能型居宅介護 利用料金表

(月額制)

(単位:円)

基本介護保険自己負担分							
介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	3,403	6,877	10,320	15,167	22,062	24,350	26,849

加算費用	初期加算	利用登録日から最初の30日間(30単位/日)
	認知症加算(I)or(II)【対象者のみ】	(I)=800単位/月 (II)=500単位/月
	サービス提供体制強化加算	(I)イ 640単位/月 (I)ロ 500単位
	総合マネジメント体制強化加算	1,000単位
	訪問体制強化加算	1,000単位
	看護師配置加算(I)	900単位/月

その他料金(1日あたり)						
項目	朝食	昼食 (おやつ含む)	夕食	弁当 (昼食・夕食のみ)	部屋代	光熱水費
料金	300円	540円	540円	540円	2000円	400円

- ①「通いサービス」利用の場合には昼食、「泊まりサービス」を利用すると追加で夕食・朝食・部屋代・光熱水費がかかります。
- ②「訪問サービス」利用時には弁当の配達も出来ます。(昼食・夕食のみ)
- ③上記料金のほか、**オムツ代は実費負担**となります。
- ④月途中でのサービス契約開始・終了時の**基本介護保険自己負担分は日割り計算**といたします。
- ⑤上記以外に、必要な加算体制が整った場合、提供に応じて加算されます。
- ⑥別途介護職員処遇改善加算を申し受けます。

グループホーム利用料金表

認知症対応型共同生活介護(1日につき)

(単位:円)

	基本利用料	医療連携加算	サービス提供体制 加算II	家賃	光熱水費	食費	1日合計	月額30日	月額31日
	(1日あたり)	(1日あたり)	(1日あたり)	(1日あたり)	(1日あたり)	(1日あたり)			
要支援2	755		6	2,000	400	1,380	4,541	136,230	140,771
要介護1	759	39	6	2,000	400	1,380	4,584	137,520	142,104
要介護2	795	39	6	2,000	400	1,380	4,620	138,600	143,220
要介護3	818	39	6	2,000	400	1,380	4,643	139,290	143,933
要介護4	835	39	6	2,000	400	1,380	4,660	139,800	144,460
要介護5	852	39	6	2,000	400	1,380	4,677	140,310	144,987

- ①上記以外に、入居日から最初の30日間は**初期加算**として**1日あたり30円**加算されます。
- ②**おむつ代は実費負担**となります。(月額定額制度あります。詳細は別紙価格表参照) **教養娯楽費**はすべて無料となります。
- ③**各種医療機関・薬局・理髪等**に係る費用は直接各事業所へお支払いいただきます。
- ④上記以外に、必要な加算体制が整った場合、提供に応じて加算されます。
- ⑤別途介護職員処遇改善加算を申し受けます。